資料１

令和７年度

美咲町教育委員会事務の点検・評価に関する報告書

（令和６年度事業対象）

令和７年９月

美咲町教育委員会

目　次

Ⅰ　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

　1　点検評価の趣旨

　2　点検評価の対象及び方法

Ⅱ　教育委員会の組織及び活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

　1　教育委員会の教育長及び教育委員

　2　審議案件

　3　研修会等

　4　学校訪問

　5　会議の運営等

Ⅲ　教育委員会が管理執行する事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

　1　基本的・総務的事務

　2　人的管理に属する事務

Ⅳ　主要事業の点検評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

　■美咲の学校教育　グランドデザイン　■美咲　Five Dreams　プラン

　1　重点施策　　小中一貫教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

　2　基本施策（1）確かな学力プラン（知）・・・・・・・・・・・・・・・　8

　　（2）豊かな心プラン（徳）・・・・・・・・・・・・・・・　11

　　（3）健やかな体プラン（体）・・・・・・・・・・・・・・　13

　　（4）美咲町立学校教育職員の働き方改革・・・・・・・・　14

Ⅴ　おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

Ⅰ　はじめに

１　点検評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成２０年４月から全ての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表しなければならないこととなった。

本報告書は、地教行法第２６条の規定に基づき点検及び評価を行い、その概括を報告するものである。

２　点検評価の対象及び方法

(1) 対象

令和６年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

(2) 報告

本報告　令和７年９月議会にて報告

(3) 方法

「方策」は美咲町教育振興の重点施策に掲げている主な取組

「取組の概要」は方策に係る具体的な取組内容や状況を記載

「成果と課題」は実施した取組の成果と課題を記載

「評価」は達成度についての内部評価を記載

Ａ・・・・・十分な成果を得た

Ｂ・・・・・概ね成果を得た

Ｃ・・・・・成果もあったが、改善が必要

Ｄ・・・・・満足の得られる成果が見られず、事業の見直しが必要

Ｅ・・・・・事業の中止、廃止

(4) 学識経験者からの評価

地教行法第２６条第２項の規定に基づき、次の者に助言及び意見を受けた。

岡山大学大学院　教育学研究科　特任教授　　服部　康正　氏

(5) 公表

町公式ＨＰでの閲覧

Ⅱ　教育委員会の組織及び活動

１　教育委員会の教育長及び教育委員

職 名	氏 名	性別	任　期
教　育　長	黒瀬　堅志	男	H31. 4 .1 ～ R 7. 3.31
教育長職務代理者	定本　啓子	女	R 2. 5.14 ～ R10. 5.13
委　　員	寒竹　美穂	女	H21. 5.14 ～ R10. 5.13
委　　員	芝原　秀法	男	H29. 5.14 ～ R 7. 5.13
委　　員	山本　清人	男	R 4. 5.14 ～ R 8. 5.13

2　審議案件

開 催 日	主な議決・報告等事項
４月２５日	令和６年度教育委員会事務局の人事並びに事務分掌等
５月２２日	美咲町教育振興基本計画・美咲町生涯学習推進計画（令和６年度方策）等
６月２４日	議会一般質問、一般会計補正予算等
７月２４日	使用中学校教科用図書の採択候補図書等
８月２７日	使用義務教育諸学校用教科用図書の採択、使用教科用図書（特別支援学級）の採択
９月１８日	美咲町立小中一貫教育校に関する規則の一部改正等
１０月１６日	議会一般質問、一般会計補正予算等
１１月２８日	令和５年度美咲町教育委員会事務の点検及び評価等
１２月　８日	議会一般質問、一般会計補正予算等
１月２２日	美咲町立公民館規則の一部改正等
２月１４日	卒業式の告辞、区域外就学承認願い等
３月１８日	入学式の告辞、令和７年度教育課程編成表、令和６年度末教職員人事等

3　研修会等

開 催 日	研　修　会　等
８月２２～２３日	中国五県町村教育長会研究大会(岡山大会)
１１月１３日	岡山県市町村教育委員会委員研修会

4　学校訪問

開 催 日	学　　校
１０月２２日	柵原西保育園　柵原東保育園　柵原学園、柵原図書館
６月２４日	旭学園
１月２２日	中央かめっこ保育園　加美小学校　美咲中央小学校　中央中学校　中央図書館

5　会議の運営等

教育委員会は、定例会を毎月１回開催した。事務局員として教育総務課長、生涯学習課長、必要に応じて指導主事等を加えて開催した。会議は毎回、十分な時間を掛けて審議及び協議を行った。内容としては、教育行政の重点目標及び施策、人事、施設管理、予算決算事務、就学、教育振興基本計画、義務教育学校、教育課程、学校の様子、学力状況等、多くの議題が検討された。

教育委員は、研修会等に参加して識見の向上に努めている。また、町内の学校園等を訪問し、教育活動の参観を行うことで、現状の把握をしたり、取組の成果や課題を協議したりしている。

地域の実情に応じて、住民の意向を施策に反映することについては、学校教育及び生涯学習の両面で工夫や努力が今後一層求められる。

Ⅲ　教育委員会が管理執行する事務

１　基本的・総務的事務

教育行政重点施策の策定等、基本方針の多くは、事務局が原案や資料を提出し、教育委員会として協議や審議を行っている。平成２４年度から、美咲町教育振興基本計画をもとに、年度ごとに重点方策を設けて推進してきた。規則等の制定・改正については、機会に応じて教育委員会で審議し、適切に行っている。さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正等に伴い、必要と考えられる規則等は積極的に制定・改正を行っている。

平成２８年度、柵原地域の学校について、今後の在り方を検討する「柵原地域学校建設検討委員会」を設置し、協議を行ってきた。その結果、９年間を見通した小中一貫教育を行う義務教育学校の創設が望ましいとの報告書が町長に提出された。令和元年１０月に答申書が町長に提出され、令和６年度柵原地域に義務教育学校を創設した。また、旭地域の学校においても、令和２年定例議会において、旭保育園・旭小学校・旭中学校の保護者代表から「旭地域の小・中学校の存続の要望書」が提出され、意見交換会や総合教育会議での議決を経て、令和５年度旭地域においても義務教育学校を創設した。

そのことに伴い、第２次美咲町教育振興基本計画（H29～R3）では、対応できない事業等が出てきたことにより、今後の美咲町での教育の在り方について、第三次美咲町教育振興基本計画策定委員会を設置・審議し、令和２年１月に答申書が教育長に提出され、令和３年度から施行することとなった。

これに先立ち、令和２年度から、美咲町内全小中学校において中央地域、旭地域、柵原地域それぞれを小中一貫教育校に指定し、義務教育期間９年間に一貫性のある教育を研究・展開をしていくことが重点施策となっている。

２　人的管理に属する事務

町立学校教員の県費教職員の人事については、津山教育事務所と連携を図りながら、学力向上や長期欠席・不登校、問題行動等の課題解決に向けた学校組織の強化を行っている。また、個々の教職員の学級経営力向上や指導力向上を図るために、校内外における研修等、多方面にわたって研修が行われている。学校運営に関しては、各校と連携を図りながら、必要に応じて支援を行うことと、学校長に対して必要な連絡、指導助言等を行っている。また、教職員の多忙化への対応として、タブレット端末の配付及び活用、ワークスタイルプランの改善など働き方改革の環境づくりが進展している。

特別支援教育については、教育支援委員会の判定状況から、特別な支援を要する児童・生徒の増加が見込まれ、特別支援教育を充実させるための体制づくりを図っている。県費負担教員の配置基準による教員数だけでは指導が困難な場合、学校運営を円滑に行うために町費による教育支援員の配置・負担を行っている。

また、事務局職員の研修については、県教育委員会や町長部局主催の研修に参加し、自己研鑽を深めている。

Ⅳ　主要事業の点検評価

■美咲の学校教育　グランドデザイン

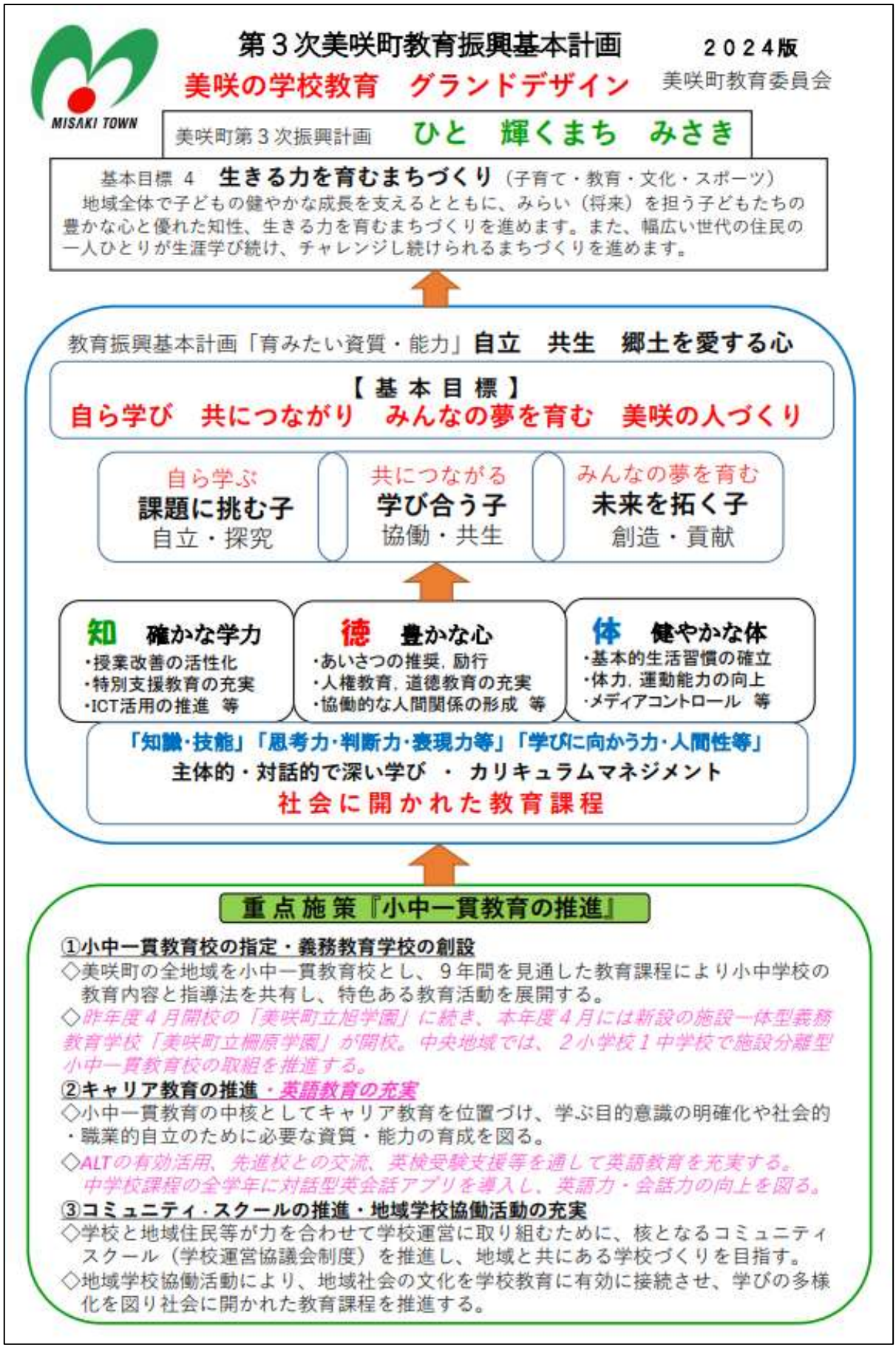

■美咲　Five Dreams　プラン

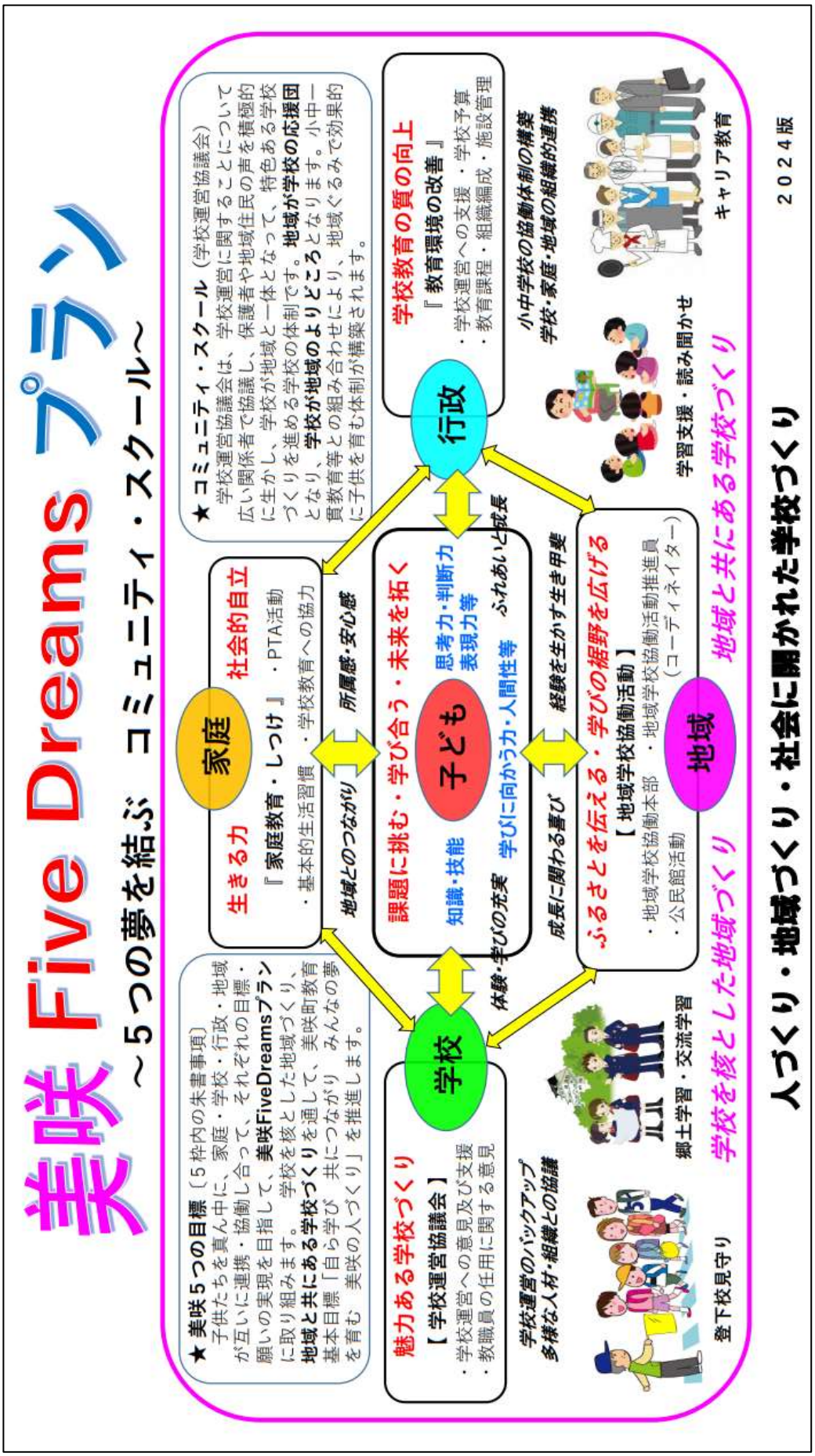

1　重点施策

小中一貫教育の推進

方策	取組の概要	成果と課題	評価
（1）小中一貫教育校の推進	○乗り入れ授業の実施 ○小中一貫教育研修会の実施 ○生活科・総合的な学習の時間の授業研究	■目標 各中学校区小中一貫表の改善 ○各中学校区で小中一貫表の取組状況を確認し、実態に進めることができた。 ○乗り入れ授業が全校で実施できた。 ○各校で生活科・総合的な学習の時間を中心に新たな教材を開発し、実施した。 ○生活科・総合的な学習の時間を中心に、探究的な学習の推進を図ることができた。 △生活科・総合的な学習の時間での探究的な学びを各教科等でも実践していくこと、また各教科等の学びを生活科・総合的な学びの時間にいかすことが課題である。	B
（2）キャリア教育の推進と英語教育	○キャリア教育の推進 ○キャリア教育全体計画の活用 ○キャリアパスポートの活用 ○英語教育の充実 ○英会話力の向上	■目標 ・自己肯定感・自己有用感・相互連帯感の向上社会的自立に向けた心情・姿勢の育成 ○学校の実態を踏まえ、地域について探究していくことでキャリア教育の推進を図った。 ○キャリアパスポートは学期始めや学年末等に適宜活用しキャリア教育の推進を図った。 ・令和６年度美咲町生活・学習状況アンケート結果 「自分にはよいところがある」小 87% 中 87% 「課題解決に自分で取り組む」小 85% 中 85% 「友だちと仲良く助け合う」　小 97% 中 96% 「将来の夢や目標を持つ」　　小 88% 中 74% ○小中共に高い数値である。 ○ＡＬＴ・先進校交流等による英語力・発話力の向上がみられた。 ○英語科教員による公開授業、合同教科会を毎週水曜日に実施し、授業改善につながる資質能力の向上を図った。	B
（3）コミュニティ・スクールの推進	○コミュニティ・スクールの推進 ○地域の実態に応じた学校運営協議会の運営と地域学校協働活動の充実	■目標 ・地域とともにある学校づくり ・地域と学校の一体的な推進 各学校運営協議会（CS）実施回数３回以上 学校運営協議会は全校設置済 ○どの協議会も自治会長協議会から選出された委員を任命することにより、地域での活動が効果的な実践につながった。	B

		○旭学園学校運営協議会（年５回開催）では、４－３－２制、保・学園一貫教育、郷土学習、英語教育など特色ある旭学園の教育目標、達成したいミッション、目指す児童生徒像を共有し、「あさひの未来ワーク２０２３」として地域の魅力や課題について生徒と地域の方々と意見交換できた。また、８年生により「あさひの未来」４つの提案をプレゼンするなど学びや成長が感じられた。 ○柵原学園学校運営協議会（年４回開催）では、令和６年度からの柵原学園グランドデザインを共有し、主体的に探究する柵原ドリーム学の実践について地域と意見交換ができた。地域学校協働活動については、DonDon 祭りなど地域の取組みに積極的に参加することを決めるなど、ＣＳと地域学校協働活動の一体的な推進が進んだ。 ○中央中学校区では、加美小（年３回開催)、美咲中央小（年３回開催)、中央中（年２回開催）それぞれで学校運営協議会を開催した。地域学校協働本部についても同様に、３校それぞれで独自の活動ができた。中央小中一貫教育校としてさらに連携を深められるよう調整を進める。また、保育園、小学校、中学校の代表者で組織する「中央っ子育成会」により保小中の情報共有を図り、中央中学校区で入園から中学校卒業までの連続した健全育成に取り組んでいる。	

2　基本施策

（1）確かな学力プラン（知）

方策	取組の概要	成果と課題	評価
①授業改善の推進・学力向上の支援	■質の高い授業への転換 ○探究的な学習を設定して、ねらう力を明確にした授業づくり ○ＩＣＴの活用 ・児童生徒の「学ぶ力」を育成するコーディネート力の育成。 ・学力向上推進連絡協議会（３回）等による課題の明確化と重点取組をＲＶ-ＰＤＣＡサイクルによる改善。 ・美咲町生活・学習状況アンケートによる１年間の成果と課題の明確化。 ・小中一貫教育担当者会による９年間の学びの共通理解や各地域の情報交換等、学力向上や学習規律の徹底。 ・タブレット活用を土台とした授業づくり研修。 ・主体的な学びの基盤づくり事業等、補充学習の強化による基礎基本の定着。	■目標 ・令和６年度全国学力・学習状況調査結果 「標準スコア」50ｐ以上 令和６年度全国学調結果 小６　国語４８ｐ　算数４８ｐ 中３　国語５０ｐ　数学４９ｐ ■目標 ・令和６年度美咲町生活・学習状況アンケート「授業の内容はよくわかる」 Ｒ５肯定的回答率改善 ・令和６年度美咲町生活・学習アンケート結果 国語小 94.8%（＋0.1）中 88.9%（－2.7） 社会小 93.7%（＋2.4）中 83.6%（－4.4） 算数小 89.1%（－2.9）中 72.6%（－5.3） 理科小 90.6%（＋2.0）中 79.4%（－2.3） 外国語小 85.3%（＋2.1）中 77.0%（－3.5） ○小学校の肯定的回答率が概ね前年度と同程度か上回った。 △中学校の肯定的回答率の低下がみられた。 ○小中学校ともに、めあて・話し合う活動の肯定的回答率は 90%を上回り、主体性・振り返りの肯定的回答率は 85%を上回った。 ○タブレット端末の活用目標、１日３回以上については、小学校 38.0%、中学校 27.1%となり、目標には届いていないが、小中共に、大きくポイントをのばした。 ○主体的な学びの基盤づくり事業は、町内３校が実施した。各校で補充学習等を実施することができた。	B

②家庭学習の習慣形成及び読書の習慣形成の推進	■自律的学習者の育成 〇授業とつながる家庭学習の実施 〇家庭学習の時間についての指導の強化 〇保護者への啓発 ・メディア・コントロール強化週間等の実施。 ・放課後子ども教室による家庭支援。 ・小中一貫担当者会による９年間の家庭学習の共通理解。	■目標 ・令和６年度美咲町生活・学習状況アンケート「家庭学習平日１時間以上」 小６　70%以上　中　80%以上 令和６年度美咲町生活・学習状況アンケート結果 小６　62.4%（－6.3）中　59.5%（－8.0） ・令和６年度美咲町生活・学習状況アンケート「自分で計画を立てて勉強」 小中　80%以上 令和６年度美咲町生活・学習状況アンケート結果 小 77.8%（＋4.1）　中 69.9%（－2.2） △予習・復習等と授業とがつながる家庭学習の工夫を行う等、家庭学習の充実と家庭学習時間の増加につなげる取組が課題である。 △ゲームやスマホ等の時間が増加し、家庭学習時間の目標を下回った。併せて、自律的な家庭での過ごし方の意識改革と仕組づくり等が必要である。また保護者と現状を共有し、学校と保護者が協働した取組が課題である。	C
	〇学校教育の読書活動の推進・図書館と学校との連携による、児童生徒の読書の習慣形成。 ・図書館資料の学校受け渡し「みさきっず」による学校の読書。活動と保護者の読書環境づくり。 ・司書、学校図書担当教員、読書ボランティア等に研修会や交流会。 ・デジタル図書の環境整備。	■目標 ・令和６年度美咲町生活・学習状況アンケート「読書が好きである」 小中 80%以上 ・令和６年度美咲町生活・学習アンケート結果 小 66.9%（－3.3）　中 60.0%（－6.3） △学校と家庭が協力しながら読書の習慣が形成し、読書が楽しいと感じられる取組の工夫が課題である。 〇デジタル図書の環境整備が整った。	
③特別支援教育の充実	■授業づくりの工夫 〇特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり。 ・校内研修への講師派遣や専門機関との連携。 ■児童生徒の支援向上 ・関係機関との連携により、就学前幼児の特性の把握と特別支援学級入級に係る支援体制の整備。 ・津山市教育委員会と連携による、通級支援。	■目標 ・特別支援教育の専門指導員派遣事業の活用による指導力向上研修　年１回以上 〇学校の実態に応じて、専門指導員の派遣をお願いし校内研修を実施したり、支援学校にて研修を実施したりした。 ■目標 ・個別支援指導計画の作成　100% ・個別計画の点検整備　年１回以上 〇全学校で、個別支援指導計画の作成（達成率 100%）	B

	・必要な教育支援員の配置と支援員の研修。 ・個別の指導計画や支援計画の点検整備。	○計画に基づいて、教育活動を行い、必要に応じて追加修正、及び点検整備を実施できた。	
④情報教育の推進	■児童生徒と共に学び方を決める授業 ○タブレット活用を土台とした授業づくり校内研修 ○デジタル教科書の活用 ○学習支援ソフトの活用 ○情報教育研修会（管理職・ミドルリーダー対象）の開催 ・ＩＣＴ支援員による機器操作や教師の授業づくり支援。 ・ロイロノートを効果的に活用した授業公開。 ・デジタル教科書の活用。 ・ＩＣＴ機器を活用したオンラインによる学習支援。 ・学習支援ソフト e-ライブラリー等による補充学習の強化。 ・プログラミング教材を貸し出し。 ・ＩＣＴ運用方針やルールの改善。	■目標 ・令和６年度美咲町生活・学習状況アンケート　１日３回以上タブレットを活用した授業の実施 60%以上 令和６年度美咲町生活・学習状況アンケート結果　　小 38.0%　中 27.1% ○目標には届いていないが、小中ともにポイントをのばし、授業でのタブレット活用が進んだ。 ○管理職・ミドルリーダー対象の情報教育研修会を２回実施し、タブレット活用を土台とした授業づくりの推進を図った。 ○デジタル教科書を積極的に活用できた。 ○ロイロノートを活用した授業づくりの研修を実施したり、canva の工夫した活用を共有したりすることで、児童生徒や教師が授業で積極的にタブレットを活用する姿がみられた。	B
⑤郷土学習の充実	■生活科、総合的な学習の時間への位置づけ ○探究的な郷土学習の充実と開拓 ○系統的な単元構想の立案 ○副読本の有効活用 ・郷土について学びその特色を生かし、郷土をより良くしようとする力の育成。（小学校） ・社会科副読本「わたしたちの美咲町」の活用、地域人材等の積極的な活用。 ・郷土の現状と今後の課題について考えながら社会貢献の策を立案し実現可能なプランを実行できる力の育成。（中学校） ・総合的な学習の時間に関する研修会。 ・郷土学習に関するデータの共有フォルダの活用。	■目標 ・Ｒ６年度全国学力・学習状況調査 「課題を立て情報を集め整理し、調べたことを発表」（児童生徒） 小 80%以上　中 80%以上 ・Ｒ６年度全国学力・学習状況調査結果 △小 76.1%　　○中 87.6% ■目標 ・Ｒ６年度全国学力・学習状況調査 ・「課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をする（教員） 小 95%以上　中 90%以上 ・Ｒ６年度全国学力・学習状況調査結果 △小 75.0%　　○中 100% ○全ての小中学校で郷土に関する総合的な学習に取り組めた。地域活性化へ向けた探究的な学習の成果が全ての学校でみられた。 ○地域学校協働活動推進員と打合せを行う等、どの学校も地域の協力を得ながら学習を進めており、郷土学習の充実が図られた。	B

		○町内めぐり研修会では、初任者は現地訪問、転入者は参集により開催できた。 ○社会科副読本「わたしたちの美咲町」は、中高学年において有効に活用されている。 ・総合的な学習の時間を中心とした探究的な学習について一層の研修の充実を図る。	
⑥英語学習の充実	■小中一貫９年間の系統的な英語教育 ○英語授業、国際理解教育の充実・改善 ○英会話アプリの試験導入による発話力の向上 ・ＡＬＴの効果的な活用 ・中学校からの乗り入れ授業 ・英語教育先進校との交流を通じた英語力の向上 ・イングリッシュキャンプの実施 ・英会話教室　・英検受検の推奨・支援	■目標 ・令和６年度美咲町生活・学習状況アンケート「英語の授業がよくわかる」 小中：90%以上 ・令和６年度美咲町生活・学習アンケート結果 小 85.3%（＋2.1）　　中 77.0%（－3.5） ○中学校区ごとにＡＬＴの積極的な活用ができ、外国語科担当教員と連携を図りながら、効果的な取組につながっている。 ○英語交流等を通した英語力・発話力の向上がみられた ○英語を通した交流事業（土佐山学舎）は、生徒 11 名が参加し、充実した取組ができた。 ○英語科教員による公開授業、合同教科会を毎週水曜日に実施し、授業改善につながる資質能力の向上を図った。	B
⑦保小接続の推進	■保小接続の推進 ○架け橋期カリキュラムの改善・作成 ○小学校教員の保育実践研修 ・年３回の担当者会と保小接続研修会開催 ・地域ごと保小交流や授業、保育実践の参観、体験研修 ・各地域の生徒指導のネットワーク会議での生活習慣・生活リズムの育成や子育ち等の情報交換	■目標 ・アプローチ・スタートカリキュラムの改善 ・保育実践研修　年１回以上 ○「保小接続のための交流」を意識した実践を行い、実践に基づいた研修会を全保小で実施した。 ○小学校ごとに保育体験や参観を行った。次年度のスタートカリキュラムの改善を行った。	B

（２）豊かな心プラン（徳）

方策	取組の概要	成果と課題	評価
①② 人権教育・道徳教育	■人権教育と道徳教育の充実 ○人権にかかわる講演会等の実施 ○人権標語や人権ポスター等の実施 ○人権学習や道徳の授業公開の推進	■目標 ・令和６年度美咲町生活・学習状況アンケート「人が困っているときは、進んで助けている」90%以上	B

の充実	・道徳の指導方法や指導体制などの好事例や活用資料の普及。 ・人権にかかわる講演会等の学習会の開催。 ・特別の教科 道徳の授業公開。 ・人権標語や人権ポスターの募集。 ・夏休みキッズスクール等のさまざまな体験活動。 ・ウイルス性感染症とその対応についての正しい知識・情報の伝達、美咲町ホームページ等での保護者や地域への周知。	・保護者対象授業公開　100% 令和６年度美咲町生活・学習状況アンケート結果　小 94.0%（＋1.2）中 87.0（－0.9） ○人権週間に合わせ、全校で道徳の授業公開を実施した。　実施率 100% ○人権標語や人権ポスター等、実施できた。 ○夏休みキッズスクール等、実施できた。 ○「いじめについて考える週間」で「全校みんなが幸せに過ごすために自分が取り組みたいこと」をテーマに自分の考えを書き、掲示する等、学校独自の取組の工夫も見られた。	
③協働的な人間関係づくり	■良好な学級集団・学校集団づくり ○人間関係形成力が育つ学校環境づくり ○縦割りグループや上下学年合同の活動 ○児童生徒が主体となった学校・家庭・地域連携によるあいさつ運動 ・hyper-QU 検査を年２回２年生以上で実施。結果を活用し、改善につなげる。 ・個に応じた指導や全体指導のバランスを工夫して、認め合い支え合う学級集団づくり、学校づくり。 ・異学年の縦割りグループや上下学年の合同活動を通しての協働的な関係。 ・学校・家庭・地域・教育委員会の連携による、あいさつ運動。	■目標 ・質問紙調査「hyper-QU」学級満足度・学校生活度尺度・ソーシャルスキル尺度前学期比較の向上 ・ソーシャルスキルの集計 ○各スキルが全国平均を上回る。 ・「配慮」のスキル 小：13/13　　中 7/12 ・「かかわり」のスキル 小：11/13　　中 6/12 ■目標 ・あいさつ運動　年間３回以上 ○児童会や生徒会等の取組としてあいさつ運動は定着している。 ○あいさつ運動の方法を工夫している学校もみられた。 ○地域の方と連携してあいさつ運動を実施した学校もみられた。	B
④いじめ・不登校の対応	■いじめ・暴力行為への対応 ○調査による実態把握と早期対応 ○校内指導体制の充実・向上 ・「いじめ・暴力行為」調査の毎月実施。 ・実態の把握と課題への早期対応や再発防止への学校支援。 ・ＳＣやＳＳＷの活用をさらに図る。 ・こども笑顔課・警察署・児童相談所等の専門機関のケース会議を活用する。 ・児童生徒の困り感や不安感に対応	■目標 ・いじめ認知件数年度末時点解消率 100% ・長期欠席・不登校数の前年出現率以下 ○令和６年度のいじめ認知件数、解消率 小学校１４件（R５比－１件） 校内認知件数１４（R5 年度比－１）解消７ 解消率 50.0% 中学校　３件（R５比－２件） 校内認知件数３（R5 年度比－２）解消２ 解消率 66.7% ○いじめにつながる言動等もいじめ認知の対	B

	し､安心感が実感できる校内指導体制の支援。 ・県総合教育センターの学校コンサルテーション事業の活用。 ■長期欠席・不登校対策の対応 ○「支援者対象者リスト」「ステップアップ支援シート」の活用 ○ＳＣ･ＳＳＷの活用や関係機関ケース会議の活用 ・ＳＣ・ＳＳＷ･教育委員会による支援会議の開催。 ・ＳＣやＳＳＷの活用や健康推進課･児童相談所等､専門機関とのケース会議等を活用。 ・児童生徒と学校をつなぐＩＣＴ機器・教材の活用。 ・鶴山塾、My place、オンライン応援室等のアウトリーチの活用を一層進める。	象とし、重大事態に至らないよう努めた。 △小学校長欠１９人内不登校８人 △中学校長欠３０人内不登校２２人 ･町内のＲ５不登校出現数比較では△小学校は±０。△中学校は２人減である。 ・要因としては、小学校では、「親子の関わり方」「生活リズム」「不安･抑うつ」「障害起因」。中学校は､「親子の関わり方」「生活リズム」「学校でのやる気」「不安・抑うつ」が上位を占めている。改善は、小中共に、SC や SSW、町健康推進課、教育支援センターと連携し、不登校児童生徒や保護者とのつながりを保ち､支援となるよう取組みを進めている。	

（3）健やかな体プラン（体）

方策	取組の概要	成果と課題	評価
①生活習慣の確立及び健康教育の推進	■健康教育の充実と生活リズムの向上 ○朝食の適性摂取 ○睡眠時間の確保 ○メディア・コントロールの向上 ･保健体育科､学級活動等における健康教育の充実。 ・生活リズム向上運動の活用。 ・睡眠時間の確保と朝食の適正摂取の取組。 ・学年ごとの生活習慣の定着目標を記載した１２年間の「保小中一貫表」に基づく実施・改善。 ・中学校区ごとに生活リズム強化週間の実施。 ■スマホ等の利用 ○ルールづくりや情報モラル教育の推進 ・町のスマホ等利用指導指針の活用。	■目標 ・令和６年度全国学力・学習状況調査 「朝食を毎日食べる」小中 95% ・令和６年度全国学力・学習状況調査結果 小 95.7%　中 93.9% ■目標 ･令和６年度美咲町生活･学習状況アンケート 「一日の睡眠時間」 小８時間以上 75 %　中７時間以上 75 % ･令和６年度美咲町生活･学習状況アンケート結果　　小 53.0 %　中 62.6 % △目標値に達していない。 ■目標 ・スマホ・タブレット等使用時間 令和６年度美咲町生活・学習アンケート Ｒ５年度比改善	B

	・児童生徒の利用実態の把握。 ・マナーや利用制限などの家庭でのルールづくりの啓発。	・令和６年度美咲町生活・学習状況アンケート結果 スマホ等平日１ｈ以上小 57.1％（－3.7） 中 72.1％（＋4.5） ○小学校では 3.7 ポイント増加した。中学校では 4.5 ポイント減少し、やや改善がみられた。メディア・コントロール週間の取組を実施する学校もみられた。児童生徒がスマホ等の使用を主体的にコントロールできるよう、児童生徒会・PTA 活動等で啓発活動を行っている。 ○美咲中央小が「岡山県ぱっちりモグモグ生活リズム向上優良実践　最優秀賞」を受賞した。 △スマホ等の使用時間増と睡眠時間減には相関関係が見られ、双方セットでの指導が必要である。	
②　体力・運動能力の向上	■体力・運動能力の向上 ○体育科授業の改善・運動量の確保・達成感の向上 ○体力・運動能力の改善 ・県作成「いきいき岡山っ子☆運動習慣カード」等の活用。 ・各校の実態に応じた苦手な運動能力の改善を図る取組。 ■体育授業の充実 ○中学校体育教員の小学校乗り入れ授業 ○ＩＣＴ活用による運動意欲・運動能力の向上 ・外部指導者の派遣、美咲町「小学校体育支援事業」の活用	■目標 ・令和６年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「体力合計点」県平均以上 ・小学校：男女共に国県を上回った。 ・中学校：男子高い。女子低い。 ■目標 「１週間の運動時間６０分以上」県平均以上 ・小学５年：男子低い。女子高い。 △中学２年：男女ともに低い。 ■目標 ・令和６年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「体育（小）・保健体育（中）の授業は楽しい」県平均以上 ・小学５年：男女共に低い。 ○中学２年：男女ともに高い。男子は 100％ ○体育授業において「話し合う」「助け合い役割を果たす」「動きを撮影し相互に確認する」（教員）小中共に肯定群　100% ○旭学園において、中学校教員による小学校へ乗り入れ授業を実施できた。 ○美咲町「小学校体育支援事業・小学校水泳指導事業」ともに予定通り実施でき、各種目の運動意欲及び運動能力の向上に成果がみられた。	B

（4）美咲町立学校教育職員の働き方改革

方策	取組の概要	成果と課題	評価
○働き方改革の推進	■美咲町立学校における働き方改革ワークスタイルプラン ・学校閉庁日の年１４日実施。 ・定時退庁日の月１回以上実施。 ・業務記録システムの活用により月ごとの時間外在校時間を把握・指導。 ・統合型校務支援システムによる成績処理等の業務支援。 ・ＳＣや町費支援員等の学校課題に応じた専門スタッフ等の導入。 ・地域学校協働活動や学校運営協議会制度による学校を応援･支援する体制づくり。 ・「美咲町学校部活動の在り方に関する方針」に沿う部活動休養日等の適正な実施。 ・音声ガイダンス対応による保護者対応等の時間の軽減。 ・メール配信システムによる保護者等への緊急時当の連絡・広報の円滑化。	■目標 ・一カ月の時間外在校時間平均４５時間未満 ○年間を通じ、時間外在校時間平均４５時間を全学校で下回った。 ○学校閉庁日を夏季休業中に７日、冬季休業中に７日の年１４日実施できた。 ○定時退庁日を月１回以上実施できた。 ○勤務時間外音声ガイダンス対応やGoogleﾌｫｰﾑ等による朝の欠席連絡対応をすることで、教職員による保護者対応時間が大幅に減少した。 △時間外在校時間平均８０時間を上回る教職員が若干名おり、管理職等に働きかけをした。 △中核教員に業務が集中し、月当たりの時間外在校等時間の増加につながっているケースがある。 ・「岡山県公立小・中学校の働き方改革緊急宣言」リーフレット等を活用した働き方改革の更なる推進を図る。	B

Ⅴ　おわりに

このたび、「教育委員会事務の点検・評価」として地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の背景や趣旨に則り、本町教育委員会の業務の点検及び評価を実施した。本町教育の概要を示す「第三次美咲町教育振興基本計画（令和３年度から令和７年度)」及び「各校における第三次美咲町教育振興基本計画進捗状況に関する評価」に基づき、各分野の事業活動を評価したものである。

令和６年度は、第三次美咲町教育振興基本計画の策定４年目であり、「各校における第三次美咲町教育振興基本計画進捗状況に関する評価」と「美咲町生活・学習状況アンケートの評価」等の間で整合性を図り、新たな評価指標を作成した。

教育行政の業務においては、本町の教育振興における重点施策「小中一貫教育の推進」と３つのプランの基本施策に沿って、各担当を中心に数値目標を掲げ、事業の内部評価を行った。

重点施策「小中一貫教育の推進」は、各地域小中一貫教育校の実態に応じ、キャリア教育の方針に基づいて、９年間のキャリア教育を推進する具体的な取組を始めた。柵原学園は計画通り、令和６年４月１日に開校することができた。

基本施策の３つのプランでは、多くの事業で概ね成果を上げている。働き方改革においても全校で年間、時間外在校時間平均４５時間未満を達成した。

令和７年度は、「第三次美咲町教育振興基本計画」の最終年度であり、美咲町立学校が共通して取り組む教育と各校が行う教育の特色を整理した「学校教育・美咲プラン」を、さらに学びを深められるよう一部改訂した。加えて令和７年度内に「第四次美咲町教育振興基本計画」を策定し、令和８年度以降の準備を進める。今後の美咲町教育の更なる発展のためにも、最終年度である「第三次美咲町教育振興基本計画」のよりよい実施のため、今後も一層の改善を図っていきたい。